

提案書（提案項目）

件名	横浜市の公共建築物における木材の利用の促進に関するガイドライン更新 その他業務
事務所の商号又は 名称	株式会社現代計画研究所
<p>(1) 公共建築物の木材使用量等の数値目標設定における課題及び解決方法等について</p> <ul style="list-style-type: none"> 各自治体の「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」では、木材使用量の数値目標までを定めているものは少ない。また、法令において耐火建築物の要件を受けない範囲で木造化を図り、木造化が困難な場合に内装木質化を図ることとなっており、発注側の木材調達やコスト等への理解が進まないなどの要因への配慮が伺える内容となっているといえる。一方で耐火木造は、2016年時点で累計5,349棟（年間およそ740棟）建設され、その多くが低層であることを踏まえると、一定の防耐火性能を求められる木造も特殊解ではなくなりつつあるということであり、良質な事例等を示すことにより木造化、木質化の促進によりつながるガイドラインのあり方も検討したい。 数値目標まで定めた木材利用方針における根拠には、2つの方向がある。一つは、林産地において木材生産量の増加目標から木材使用量を算出しているケース（静岡市、浜松市など）。もう一つは、都市部に位置する自治体において実績に根拠を求めるケース（港区、江東区、川崎市など）である。 林産地ではない横浜市においても、平均値ではなく良質な実績値を木材使用量の数値目標の指標とすることはひとつの方法となる。また目標値は、用途や規模などへ配慮した設定とすることで、その成果についてより効果的な評価が可能となると考える。 <p>(2) 木材利用促進ガイドラインの更新における課題及び解決方法等について</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜市において最初にガイドラインが作成された平成26年以降、木造化の可能性を広げる様々な建築基準法の改正が行われている。しかし、中には法改正により将来的な方向性は示されているものの、施行令や告示等が未整備であるため、詳細が不明な改正もあり、ガイドラインの更新に当たっては、先々まで踏まえた表現方法を検討する必要がある。 また、木造防耐火関連の法改正は複雑なものとなっており、防耐火の専門家の知見も借りることで、ガイドラインとしてわかりやすい解説とすることに努めたい。 木材利用に係るコストに関しては、現在のガイドラインにおいては、一般的な木造・準耐火構造の木造・非木造の内装木質化・その他の非木造の4種に大別したコスト比較を行っている。しかし、近年は耐火木造の技術開発の進展、合理的な構造形式としての木造とRC造等の他の構造との混構造の増加など、一口に木造として括することはできないほど、中大規模木造建築物の形式は多様化しているため、それを踏まえた事例収集や整理方法の検討が必要と考える。 建築物における木材利用に係る固有の問題については、中大規模木造建築物の老朽化・劣化調査を行った知見を活かし、耐久性、維持保全性の向上のための配慮事項としてまとめ、実用性のあるガイドラインとしての充実を図りたい。 <p>(3) 業務の成果物等の品質確保、業務の進め方と取組体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> 本業務については、中大規模木造建築物の建設に係る技術的なコンサルティングや設計監理において経験豊富な管理技術者及び照査技術者の2名を配置したダブルチェックの体制を取り、成果物等の品質確保に努めるものとする。 業務の進め方としては、木材使用量調査検討及び木材利用ガイドライン更新検討共に、主要な調査を早期に完了させるものとし、特に自治体へのアンケートが必要な場合は、5月中には発送するスケジュール（4月着工と仮定）を想定する。 	